

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和元年 5月24日

【会社名】 ニチモウ株式会社

【英訳名】 NICHIMO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本 和明

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目 2番20号

【電話番号】 03(3458)3530

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員総務部長兼財務部長 八下田 良知

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目 2番20号

【電話番号】 03(3458)3530

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員総務部長兼財務部長 八下田 良知

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生日

平成31年3月1日（みなし売却日 平成31年2月28日）

(2)当該事象の内容

当社は、平成25年にすり身の安定確保をはかる目的からサンアラワS.A.を連結子会社といたしました。その後の大幅なインフレとアルゼンチンペソの下落の継続等により同社は債務超過となり回復が困難な状況となりましたので、今般、同社株式をペスカマルホールディングASに譲渡することとし、受取対価の長期貸付金につきましては、個別に回収可能性を検討して貸倒引当金を計上いたしました。

(3)当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成31年3月期において、特別損失として関係会社株式売却損（連結）1,633百万円及び貸倒引当金繰入額（連結・個別）3,266百万円を計上いたしました。